

入 札 公 告

業務成績優良業者限定対象業務

令和8年8月28日

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により業務の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び広島市契約規則第4条の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

業 務 名	楠木町ほか1地区下水管移設実施設計業務8－1														
業 務 場 所	西区楠木町一丁目ほか1町														
業 務 概 要	管路施設実施設計業務（詳細設計） 布設替え工法（開削・内径1，200ミリメートル未満）延長 157メートル														
	※ 本業務は、電子納品対象業務である。 ※ 詳細は設計書・仕様書等のとおり。														
委 託 期 間	契約締結の日から令和9年3月31日まで														
予 定 価 格	落札決定後に公表														
最 低 制 限 価 格	落札決定後に公表														
入 札 区 分	1 本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用して入札を行う電子入札対象案件である。 なお、本件業務の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。 2 入札に関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとする。 3 本件業務は、電子くじ対象案件である。														
入 札 参 加 条 件	次に掲げる条件をいずれも満たしている者														
資 格	1 令和7・8年度建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、業務の種類が土木関係建設コンサルタント業務の登録種目「下水道」に登録されているものであること。 2 上記の他の資格要件については、入札説明書のとおり。														
業 務 成 績 等	次に掲げる条件を全て満たす者であること。 1 次表の業務区分「ア」に掲げる業務に関し、令和6年又は令和7年のいずれかの年において、当該業務区分における完成業務件数が2件以上あり、かつ、それらの業務成績評定点の平均が、次表の当該年の欄に定める点数以上であること。 <table><tr><th colspan="2">業 務 区 分</th><th>令和6年 (2024年) (暦年)</th><th>令和7年 (2025年) (暦年)</th></tr><tr><td>ア</td><td>土木関係業務（地質調査業務、測量業務及び土木関係建設コンサルタント業務（監理業務を除く。））</td><td>81点</td><td>81点</td></tr><tr><td>イ</td><td>建築関係業務（建築設計等業務）</td><td>69点</td><td>69点</td></tr></table> 2 令和6年及び令和7年における該当業務区分に係る完成業務の中に、業務成績評定点が65点未満のものがないこと。 3 令和7年度及び令和8年度において、指名停止措置を受けている期間がある者でないこと。 ※ 業務成績評定点の平均については、都市整備局技術管理課が発行する「業務委託平均成績の開示」の写しを一般競争入札参加資格確認申請書提出時に添付すること。			業 務 区 分		令和6年 (2024年) (暦年)	令和7年 (2025年) (暦年)	ア	土木関係業務（地質調査業務、測量業務及び土木関係建設コンサルタント業務（監理業務を除く。））	81点	81点	イ	建築関係業務（建築設計等業務）	69点	69点
業 務 区 分		令和6年 (2024年) (暦年)	令和7年 (2025年) (暦年)												
ア	土木関係業務（地質調査業務、測量業務及び土木関係建設コンサルタント業務（監理業務を除く。））	81点	81点												
イ	建築関係業務（建築設計等業務）	69点	69点												
営 業 所 等	広島市内に主たる営業所（広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第2条第6項に規定する主たる営業所をいう。）を有していること。														
会 社 の 業 務 実 績	平成23年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した、管きょ実施設計業務（詳細設計）の実績を有していること（設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。）。														
技 術 者 等	1 管理技術者及び照査技術者は、上記「会社の業務実績」に掲げる実績を有する者（ただし、施工規模、実績年月日、実施当時の立場（役割、所属会社等）は問わない。）で、次のいずれかの者を配置できること。 (1) 下水道に関する技術上の実務に従事した経験を10年以上有し、下水道法第22条に規定された資格を有する者 (2) 技術士登録の上下水道部門（選択科目を下水道とする者に限る。）の資格を有する者 (3) R C C M（選択科目を下水道とする者に限る。）の資格を有し、下水道法第22条に規定された資格を有する者 2 担当技術者は、下水道法第22条に規定された資格を有する者を配置できること。														
そ の 他	1 入札参加条件を満たさない者は参加できない。 2 広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第28条第1号及び第2号イからオまでの規定により選定できない者は参加できない。														
入札説明書等の交付・ 入 札 書 等 の 提 出	【入札説明書の交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「1. 一般公開用」→「入札・見積り情報」へ画面を展開させ、本件業務を検索し、本件業務の「詳細」からダウンロードできる。														
	【入札書受付期間】 電子入札システムを利用して、令和8年9月11日（金）、14日（月）の午前8時30分から午後5時（ただし、最終日は午後4時）まで。やむを得ない理由で、電子入札システムで送付できない場合は、所定の届出の後、入札書を添付書類とともに最終日の午後4時までに持参。														
	【添付書類受付期間】 入札書受付期間と同じ（ただし、電子入札システムを利用して入札に参加する者で、添付書類の容量が、広島市電子入札運用基準第11条第2項に定める容量を超えた場合は、入札書受付期間の最終日の午後4時までに持参）。														
	【入札書・添付書類提出場所】 下記の入札担当課														

設 計 書 ・ 仕 様 書 等 の 閲 覧 ・ 交 付	【設計書・仕様書等の閲覧・交付期間】 公告日から令和8年9月14日（月）までの午前8時30分から午後5時（ただし、最終日は午後4時）まで（広島市の休日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）。
	【設計書・仕様書等の閲覧・交付】 広島市のホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）のトップページの「事業者向け情報」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「2. 受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム（受注者用機能）の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」へ画面を展開させ、業者番号（5桁）及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。また、下記業務担当課においても閲覧を行っている。 ＊ 設計図書を閲覧・交付する際には、ダウンロード確認票に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。 ＊ 設計書・仕様書等をダウンロードする際、調達情報公開システムから自動発行される「ダウンロード確認票」は、開札後の資格確認申請書に添付して提出する必要がある。なお、「ダウンロード確認票」の発行は、上記閲覧期間中に限るため、失くさないよう保管しておくこと。
設 計 書 ・ 仕 様 書 等 に 対 す る 質 疑 等	【質疑書の提出期間】公告日から令和8年9月3日（木）まで（広島市の休日を除く。）
	【回答書の閲覧・交付期間】 令和8年9月8日（火）から令和8年9月14日（月）までの午前8時30分から午後5時（ただし、最終日は午後4時）まで（広島市の休日を除く。）。 【回答書の閲覧・交付】 広島市のホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）のトップページの「事業者向け情報」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「2. 受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム（受注者用機能）の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」へ画面を展開させ、業者番号（5桁）及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。 また、下記業務担当課においても閲覧・交付を行っている。
開 札 日 等	【開札日時】令和8年9月15日（火）午前9時50分
	【開札場所】広島市西区役所 4階 研修室 【入札回数】 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格の入札がない場合は、1回に限り、電子入札システムにより再入札通知書を送付して再度の入札を行う。
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書 等 の 提 出	【申請書等の提出】開札日後、最低入札価格提示者が提出すること（入札説明書の7に記載のとおり）。
	【提出場所】下記の業務担当課
入 札 参 加 資 格 確 認 結 果 及 び 入 札 結 果 の 通 知	入札参加資格確認後、落札者決定通知書を電子入札システムにより通知する。
入 札 の 中 止	入札参加者の行為により又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは入札を中止する。
入 札 の 無 効	次の入札は無効とする。 1 この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者のした入札 2 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札 3 入札に関する条件に違反した入札 4 提出された入札参加資格確認申請書が書類不備（誤記載を含む。）で確認できない者のした入札
そ の 他	1 本件業務の入札は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札である。 2 落札者の決定については、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の10分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して得た額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。 3 その他の条件等については、入札説明書及び「建設コンサルタント業務等の競争入札に参加しようとされる方へ」のとおり。
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	要（契約金額の100分の10以上）
業 務 担 当 課	広島市西区福島町二丁目2番1号 広島市西区役所建設部維持管理課（区役所3階）（電 話）082-532-0948 （電子メールアドレス）ni-kanri@city.hiroshima.lg.jp（FAX）082-532-0958
契 約 担 当 課	広島市西区福島町二丁目2番1号 広島市西区役所建設部維持管理課（区役所3階）（電 話）082-532-0946 （電子メールアドレス）ni-kanri@city.hiroshima.lg.jp（FAX）082-532-0958
入 札 担 当 課	広島市西区福島町二丁目2番1号 広島市西区役所市民部政調整課（区役所2階）（電 話）082-532-0925 （電子メールアドレス）ni-kusei@city.hiroshima.lg.jp（FAX）082-232-9783